

平成28年第2回定例会

多摩ニュータウン環境組合議会会議録

平成28年11月21日開会

多摩ニュータウン環境組合議会

平成28年第2回定例会

多摩ニュータウン環境組合議会会議録目次

○11月21日（月）

出席議員	1
欠席議員	1
管理者等の出席	1
事務局職員の出席	1
議事日程	2
開会・開議	3
会期の決定	3
会議録署名議員の指名	3
議長報告	3
管理者報告	3
第16号議案 平成28年度多摩ニュータウン環境組合一般会計補正予算（第1号）	4
第17号議案 平成27年度多摩ニュータウン環境組合一般会計歳入歳出決算の認定について	5
第18号議案 機器補修工事（焼却棟及び不燃・粗大ごみ処理棟基幹設備整備）請負契約の締結について	10
第19号議案 多摩ニュータウン環境組合職員の配偶者同行休業に関する条例の制定について	11
第20号議案 東京都市町村公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の増加及び東京都市町村公平委員会共同設置規約の変更について	11
閉議・閉会	12

平成28年第2回多摩ニュータウン環境組合議会定例会会議録

---

平成28年11月21日 開会

---

出席議員

第1番 及川賢一君	第2番 中島正寿君
第3番 伊藤裕司君	第4番 新井克尚君
第5番 山下てつや君	第6番 藤田学君
第7番 向井かおり君	第8番 遠藤ちひろ君
第9番 あらたに隆見君	

欠席議員（なし）

管理者等の出席

管 理 者	阿部裕行君
副 管 理 者	石森孝志君
副 管 理 者	石阪丈一君
代表監査委員	水島栄司君
会計管理者	池田みかほ君
八王子市資源循環部長	守屋和洋君
町田市環境資源部長	小島達也君
多摩市環境部長	吉井和弘君
八王子市資源循環部清掃施設整備課長	岡田栄一君
町田市環境資源部次長兼環境政策課長	水島弘君
多摩市環境部ごみ対策課長兼資源化センター長	市ノ瀬聡君
八王子市資源循環部ごみ減量対策課長	木下博文君
町田市環境資源部資源循環課長	窪倉努君
多摩市環境部資源循環推進担当課長	富澤浩君

事務局職員の出席

事 務 局 長	會田勝康君
施 設 課 長	諸星高夫君
総 務 課 長	星野正春君

速 記 士 木暮サトミ（会議録研究所）

## 議事日程

- 第1 会期の決定
- 第2 会議録署名議員の指名
- 第3 議長報告
- 第4 管理者報告
- 第5 第16号議案 平成28年度多摩ニュータウン環境組合一般会計補正予算（第1号）
- 第6 第17号議案 平成27年度多摩ニュータウン環境組合一般会計歳入歳出決算の認定について
- 第7 第18号議案 機器補修工事（焼却棟及び不燃・粗大ごみ処理棟基幹設備整備）請負契約の締結について
- 第8 第19号議案 多摩ニュータウン環境組合職員の配偶者同行休業に関する条例の制定について
- 第9 第20号議案 東京都市町村公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の増加及び東京都市町村公平委員会共同設置規約の変更について

午後 2 時00分開会

○議長（伊藤裕司君） 皆さん、こんにちは。

本日は、大変お忙しいところ、ご出席いただきましてありがとうございます。

ただいまの出席議員は全員であります。定足数に達しておりますので、これより平成28年第2回多摩ニュータウン環境組合議会定例会を開催いたします。

直ちに会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりでありますので、ご承知願います。



○議長（伊藤裕司君） 日程第1、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

会期は、本日1日といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤裕司君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日といたします。



○議長（伊藤裕司君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は議会会議規則第83条の規定により、議長において、

第4番 新井克尚 議員

第5番 山下てつや 議員

を指名いたします。



○議長（伊藤裕司君） 日程第3、議長報告を行います。

監査委員より、平成28年1月分から9月分までの現金出納検査報告書が提出されております。お手元に配付したとおりであります。ご承知おきください。



○議長（伊藤裕司君） 日程第4、管理者報告がございました。阿部管理者。

〔管理者阿部裕行君登壇〕

○管理者（阿部裕行君） 多摩ニュータウン環境組合第2回定例議会にお集まりいただき、本当にありがとうございます。

私から報告事項を4件申し上げます。

1件目は、多摩清掃工場の運営状況についてです。

本年度9月末までの構成市からのごみの搬入量は、可燃ごみが2万4,302 tでした。4月から搬入を開始した町田市の事業系一般廃棄物が416 t含まれており、前年同期に比べ、可燃ごみ全体で50 t増加しています。八王子市拡大区域分については4,674 tで、157 t減少しています。不燃ごみは1,123 tで、42 tの減少、粗大ごみは969 tで、23 t減少しています。

応援処理の状況につきましては、6月から7月中旬まで不燃・粗大ごみ処理設備の工事実施に伴い、構成市に不燃ごみの応援処理をしていただきました。多摩市には町田市清掃工場への不燃ごみの運搬をお願いし、八王子市には48 tの処理、町田市には80 tの処理、合計で128 tの処理を行っていただきました。応援の依頼は初めてでしたが、さまざまな課題もわかり、構成市とのさらなる協力関係を築くことができました。

反対に応援を受けるほうにつきましては、八王子市から可燃ごみが777 t搬入されました。不燃ごみの応

援搬入はございませんでした。

各施設の運転状況につきましては、いずれも順調に稼働しております。

次に、環境測定結果ですが、本年7月に測定した2号炉の排ガス中のダイオキシン類濃度は1 m<sup>3</sup>当たり0.00055ng-TEQであり、法規制値及びISO 14001で規定している自主規制運用値を下回る結果でした。

なお、本年9月に測定しました放射能濃度の測定結果につきましては、飛灰固化物が93.1Bq/kg、主灰が14.6Bq/kgで、いずれも国の基準値を大きく下回りました。また、排ガス中の放射能濃度につきましては不検出となっています。さらに、敷地境界における放射線量の測定結果につきましては、0.05から0.08 μSv/hという結果でした。

今後も、焼却処理で発生する排ガスや焼却灰等の放射能濃度と敷地境界や周辺の放射線量については定期的に測定を行い、速やかに公表してまいります。

2件目は、リサイクルセンターの運営状況についてです。

本年度9月末までの来館者数は1万7,244人でした。構成市で収集した粗大ごみのうち、再利用が可能なものを再生し、販売した家具や自転車等は4,729点でした。廃食器の回収につきましては、延べ279人の方がリサイクルセンターへ持ち込みました。

3件目は、地域交流事業についてです。

ことして9回目となる「たまかんフェスタ」を10月16日に開催しました。当日は天候に恵まれ、約2,000人の皆さんにご来場いただくことができました。地元の中学生や大学生の皆さん、地元サークルの皆さんなどの活気あふれるステージを初め、構成市や地域団体の皆さんに出店参加をいただきました。清掃工場の見学では、煙突登りや不燃ごみの手選別体験を新たに加え、約120名の方に多摩清掃工場に対する関心を深めていただくことができました。

また、昨年度から引き続き、近隣の多摩市総合福祉センターの「福祉フェスタ」、唐木田コミュニティセンターの「からきだ菖蒲館まつり」と同日開催とし、3館をめぐるスタンプラリーを実施しました。

今後とも、この地域交流イベントを初め、「たまかんニュース」の発行や施設見学などの事業を通して、多摩清掃工場が地域の皆さんの身近な施設としてご理解をいただき、ご協力をいただけるよう取り組んでまいります。

4件目は、10月19日に多摩消防署の管轄で行われた「平成28年度自衛消防操法大会」についてです。

3名の職員が1号消火栓男子隊の部に出場し、日ごろの訓練の成果を発揮して優勝することができました。今後とも、職員一同で防火・防災の意識を高め、安全で安定的な管理運営に努めてまいります。

以上4件をご報告申し上げ、管理者報告といたします。

○議長（伊藤裕司君） 管理者報告は終わりました。



○議長（伊藤裕司君） 続いて、日程第5、第16号議案「平成28年度多摩ニュータウン環境組合一般会計補正予算（第1号）」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。阿部管理者。

〔管理者阿部裕行君登壇〕

○管理者（阿部裕行君） ただいま議題となっております第16号議案につきまして、提案の理由を申し上げます。

今回の補正予算は、前年度繰越金の整理を行うものです。その結果、歳入歳出予算をそれぞれ2億2,546万3,000円増額し、総額をそれぞれ20億9,781万6,000円とするものです。

まず、歳入についてご説明します。

第6款繰越金の2億2,546万3,000円につきましては、平成27年度決算で確定した前年度繰越金増額補正分の計上です。

続いて、歳出です。

第5款諸支出金に歳入で計上した前年度繰越金の同額を財政調整基金に積み立てるものです。

これにより、平成28年度末における基金現在高は、財政調整基金が4億268万9,000円となる見込みです。

以上が歳入歳出予算の内容です。

よろしくご審議の上、ご承認を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（伊藤裕司君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤裕司君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終了いたします。

これより第16号議案に対する討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤裕司君） 討論なしと認めます。

これより第16号議案「平成28年度多摩ニュータウン環境組合一般会計補正予算（第1号）」を挙手により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（伊藤裕司君） 挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

◇

○議長（伊藤裕司君） 続いて、日程第6、第17号議案「平成27年度多摩ニュータウン環境組合一般会計歳入歳出決算の認定について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。阿部管理者。

〔管理者阿部裕行君登壇〕

○管理者（阿部裕行君） ただいま議題となっております第17号議案につきまして、提案の理由を申し上げます。

平成27年度は、「多摩ニュータウン環境組合中期経営計画・ビジョン2017」の実施3年目となることから、目標達成に向けたステップアップの年として、安全で安定した運営を第一義に、適切な維持管理や環境測定に取り組んでまいりました。

主な取り組みといたしましては、4点ございます。

1点目に、平成12年に始まった談合に伴う一連の損害賠償請求事件が終結したことにより、東京都・都市再生機構・住宅供給公社の三施行者及び構成市と返還について交渉を行い、平成27年8月に損害賠償金を全て返還し、損害賠償金管理基金を廃止しております。

2点目に、安定したごみ処理体制の確保として財政調整基金を設置し、平成27年度は1億3,871万2,418円を積み立てました。

3点目に、基幹設備改良工事において、排ガス処理設備である脱硝反応塔への低温触媒設置や機器冷却水ポンプの交換による省エネルギー化を進めました。

4点目に、不燃・粗大ごみ処理の際に出る不燃残渣について、さらなる資源化のため焼却処理を開始し、

埋め立て量ゼロを達成しました。

これらの取り組みにより、平成27年度の決算は、歳入総額42億6,634万2,141円、歳出総額39億2,499万8,866円で、歳入歳出差引額は3億4,134万3,275円となりました。平成26年度と比較いたしますと、歳入が53.6%の増加、歳出が71.0%の増加となっております。

なお、事務局長より決算概要について補足説明をいたさせます。

よろしくご審議の上、ご承認を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（伊藤裕司君） 提案理由の説明が終わりました。

事務局長より補足説明があります。會田事務局長。

〔事務局長會田勝康君登壇〕

○事務局長（會田勝康君） 平成27年度決算の内容について、お手元の資料2-2、平成27年度多摩ニュータウン環境組合一般会計歳入歳出決算概要をもとにご説明いたします。

1 ページの2、歳入歳出決算額の前年度との比較をごらんください。

先ほど管理者の説明にございましたとおり、歳入総額は42億6,634万2,141円で、前年度比53.6%の増加、歳出総額は39億2,499万8,866円で、前年度比71.0%の増加となりましたが、その主な要因といたしましては、建設工事談合にかかわる損害賠償事件の終結を受け、損害賠償金を同管理基金から一般財源に繰り入れた後、三施行者と構成市に清算、分配したことによるものでございます。

そして、歳入歳出差引額は3億4,134万3,275円で、前年度比29.1%の減少となりました。管理者の補正予算での説明にございましたとおり、このうち1億1,588万1,000円分については平成28年度当初予算に繰越金として計上しておりますので、残りの2億2,546万2,275円分について財政調整基金に積み立てますが、その半額分については平成29年度当初予算の繰入金として計上し、構成市の負担金軽減を図る予定でございます。

次に、歳入の主なものについてご説明いたします。

2 ページの(3)歳入決算額の内訳（前年度比較）をお開きください。

①分担金及び負担金につきましては、構成3市からの負担金合計は12億9,124万7,000円と、前年度よりマイナス13.7%、2億443万2,000円減少しておりますが、その主な要因は、工事請負費や公債費の減少等によるものでございます。

構成市別の負担金は、八王子市が4億4,634万6,000円、町田市が5,139万7,000円、多摩市が7億9,350万4,000円となっております。その算出内訳は、下欄の構成市別負担金明細のとおりでございます。

次に、②使用料及び手数料につきましては、自動販売機設置に伴う使用料を平成27年度から徴収したことなどにより、11万940円増加しております。

次に、③国庫支出金につきましては、基幹設備改良工事の実施に伴う循環型社会形成推進交付金4,466万円と東日本大震災に伴う放射能測定に対する廃棄物処理施設モニタリング事業費補助金41万4,720円でございます。

次に、④財産収入につきましては、施設整備基金、損害賠償金管理基金及び財政調整基金の利子収入ですが、損害賠償金管理基金の8月末清算などにより収入額が減少したものでございます。

次に、⑤繰入金につきましては、基幹設備改良工事を行うに当たり、施設整備基金から9,011万円を取り崩したものと及び損害賠償金管理基金清算分配のため一般会計に繰り入れたものでございます。

次に、前年度決算剰余金分となる⑥繰越金につきましては、平成26年度から4億8,176万2,993円を繰り越し、27年度以降の財源として活用しております。

なお、前年度に比べ9.6%の減少となっておりますが、引き続き予算積算の精査に努めてまいります。

3ページをごらんください。

⑦諸収入につきましては、雑入分の鉄屑等売却代や売電収入単価の減少、他団体ごみ処理費の八王子市拡大区域分のごみ減少、また26年度には損害賠償請求事件の裁判に伴う弁償金があったことなどで、合計額は前年度に比べマイナス16.3%、9,355万1,952円減少の4億7,916万8,048円となっております。

なお、他団体ごみ処理費収入2億3,598万8,810円の内訳としましては、八王子市拡大区域からの可燃ごみ処理料が大半で2億2,915万3,000円、構成市間の応援協定に基づく八王子市のごみ処理施設改修等に伴う可燃ごみ処理料が65万7,950円、町田市のごみ処理施設改修等に伴う可燃ごみ処理料が617万7,860円となっております。

以上が歳入の状況です。

続きまして、歳出の主なものについてご説明いたします。

(4)歳出決算額の内訳（前年度比較）をごらんください。

①議会費につきましては420万5,312円で、前年度比10.2%の減少となりました。その主な要因といたしましては、八王子市、多摩市の市議会議員選挙に伴う組合議員不在期間による第1節報酬の減少、宿泊を伴う研修と日帰り研修を隔年で行っていることによる第9節旅費及び第14節使用料及び賃借料の減少などによるものでございます。

次に、②処理場費をごらんください。目1組合管理費につきましては、給与改定などによる第3節職員手当等の人件費が増加したことなどがあり、前年度に比べ1.7%増加し、2億989万4,742円となりました。

続いて、4ページをお開きください。

目2清掃工場管理費でございますが、第12節役務費につきましては法定検査料が主なもので、検査の周期により増減いたします。第13節委託料につきましても、同様に法定検査の周期の関係で増減いたしますが、そのほかに消防設備点検項目が増加したことや施設の劣化診断委託を行ったことなどにより、前年度に比べ30.1%増加し、3,391万4,718円となりました。

次に、目3粗大ごみ処理費につきましても、法定検査の周期の関係で第13節委託料が増減しますが、おおむね3年に一度の周期で交換している脱臭用の活性炭の交換などがありましたことから、前年度に比べ7.3%増加し、2億2,099万7,553円となりました。

次に、目4可燃ごみ処理費につきましては、光熱水費や修繕料の減少による第11節需用費の減少や第15節工事請負費の減少などにより6.4%減少し、8億7,672万6,232円となりました。

次に、目5リサイクルセンター管理費につきましては、修繕などが少なかったため、第11節需用費が2.4%減少し、2,073万8,484円となっております。

次に、③公債費につきましては、現在の多摩清掃工場二期施設建設に伴う地方債の償還となりますが、元金が4億4,976万9,416円、利子が931万9,056円、合計4億5,908万8,472円となり、前年度に比べてマイナス11.8%、6,200万628円の減少となりました。

次の④予備費につきましては、使用はございませんでした。

次の⑤諸支出金につきましては、各基金への積立金と損害賠償金管理基金の清算金となりますが、1施設整備基金につきましては、売電収入の4分の1相当額や応援ごみ処理費などを含め8,354万5,850円を積み立てました。

次に、損害賠償金管理基金への積立金22万6,920円は、運用利子分でございます。

次に、本年2月に新設されました財政調整基金につきましては、運用利子の203円が加わり、1億3,871万2,418円となりました。

次に、最初にご説明しましたように、損害賠償金管理基金から清算金として東京都・都市再生機構・東京都住宅供給公社の三施行者と構成市に合計18億7,694万8,165円を分配いたしました。

なお、地方債と基金の平成27年度末現在高につきましては、本資料の最後の7ページに記載がございます。

また、5ページ以降に歳入歳出予算額に対する収入済額及び支出済額の状況をまとめて記載しておりますので、ご参照ください。

以上で、平成27年度多摩ニュータウン環境組合一般会計歳入歳出決算の補足説明とさせていただきます。

○議長（伊藤裕司君） 補足説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

及川賢一議員。

○1番（及川賢一君） 説明ありがとうございました。決算について少し質問させていただきます。

今説明いただいた決算の歳入を見ると、日立造船との裁判の決着による損害賠償金管理基金の返還によって繰入金が大きく増加したんですけれども、それ以外の主だったものというのは減少しています。特に、ごみの搬入量の減少であったりとか、それに伴う鉄屑等の売却代金の減少というもののその影響というのはすごく大きいかと思っていまして、ごみの減少によって財政運営が厳しくなっていく中で、ごみの受け入れ区域の拡大なども検討し始めているところであるんですけれども、本年2月11日、住民説明会を行いまして、ごみの受け入れ区域の拡大について近隣の住民の方々の意見を伺う場に私も見学させていただいたんですけれども、そのときの感触を見るに、地域の方々は受け入れ区域の拡大というのはなかなか簡単に理解できるものではないよといった様子だったのかなというふうに思っています。ほかの場所に新しく清掃工場をつくることはできないのかとか、温水プールをとめてもいいからごみをふやすのはやめてくれとか、一生懸命ごみを減らせ、減らせと言われて減らしてきたのに、減らした結果、ごみをふやすよというのはどういうことなんだといった厳しい意見が結構多く聞かれたかというふうに思っています。

とはいえ、財政的に考えたときに、ごみが減ってきてしまうことで、電気を買うようになっていたり、鉄の売却だったりとか、そういったところでの収入というのも減ってくるので、区域を拡大するということを検討するのは必要かなというふうに思っているんですけれども、多摩ニュータウン環境組合として今後の財政の健全化を図っていく上で、受け入れ区域の拡大というのはその健全化を図っていく上でどういった位置づけなのか。また、現在、この2月11日以降の検討状況と、この先、どういうふうに受け入れ区域の拡大について進めていくのかについて、まず最初にお聞かせください。

○議長（伊藤裕司君） 事務局長。

〔事務局長會田勝康君登壇〕

○事務局長（會田勝康君） お答えいたします。

ごみ減量が進み、ごみ搬入量の減少傾向が続く中で、本清掃工場が今後も安全で安定した運転をしていくためには、工場建て替えまでの間、最低限1炉の焼却炉を継続的に稼働していくことが必要でございます。また、このことは独自財源として最も大きなウエイトを占めています売電収入も一定程度確保されることから、構成市の負担金軽減とともに、昨年度設置されました財政調整基金への計画的な積み立ても可能となるなど、財政健全化の観点からも重要な取り組みであると考えております。

そのため、議員のご指摘のとおり、ごみ処理区域の拡大が必要となることから、本組合と構成市で協議を重ね、将来にわたり本清掃工場が著しく機能を損なわない程度のごみ量として、可燃ごみについては、八王子市拡大区域を含まない、ニュータウン区域内だけのごみ量4万6,000tより多く、一方、現状の搬入ごみ量よりはふえない、5万4,000t程度以上を確保することを目指していくことを確認しております。平成

28年2月11日に、議員もご出席の中で、構成市の3部長も同席の上、住民説明会を開催し、このことについてご説明し、ご質問やご意見を伺ったところでございます。このことを踏まえまして、その後、構成市と環境組合の課長で協議を続けました結果、前回の説明会の参加者が18名と少なかったということと、そのときいただきましたご質問への回答を兼ねまして、「ごみ処理区域の再編」について簡略に記したものを12月ぐらいに地域の自治会、管理組合に回覧依頼いたしまして、周知、ご理解をいただいく予定でございます。現在は、その文面について最終調整を行っているところでございます。

○議長（伊藤裕司君） 及川賢一議員。

○1番（及川賢一君） 答弁ありがとうございます。12月ごろに地域の方々にまた理解を図るための回覧、周知活動を行うということなんですけれども、このごみの受け入れ区域を拡大する、その検討を進めていく上で、どの地域のごみを受け入れるのかというのは、この地域の方々にとっても、またここにいる構成市、各部長さんたち、市長にとっても、早目に知りたい、とても重要な内容だというふうに思うんですね。

地域のの方々にとっては、どの地域からどのくらいごみを運んでくるのが明確になることによってごみの運搬量とルートが見えてくるので、例えばトラックが何台通りますよ、どのぐらいの大きさと通りますよ、何曜日と何曜日に通りますよとか、そういったこれから先の動きというのが見えてくることで自分の不安が解消されたりとか、その不安、不満に対しての要望を言えたりするのかなというふうに思うんですね。なので、ごみの受け入れ区域は拡大しますよ、今までよりもごみを持ってくる量がふえますよとなったときに、自分の家の前を通らないんだったら反対しないのかもしれないし、自分の家の前だけを集中して通らないで、分散するんだったら理解してもらえるかもしれないし、その通る台数、日数というのが少なければ理解も得られるかもしれない。

また、構成市にとっては、多摩ニュータウン環境組合へと持ち込まれるごみの量がどの区域になるのかによって、その区域になるのかというのは各構成市の今後のごみ処理計画にも大きく影響してくるのかなというふうに思うんですね。それゆえに、検討や交渉を進めていくためにはまずどの区域を対象として拡大するのかというのを、この多摩ニュータウン環境組合として、そのまず考えだけでもいいんですけれども、示していく必要があるのかなというふうに思うんですけれども、どの区域のごみの受け入れを拡大するのかについて既に検討されているのか、検討が始まっているのかどうかについてお聞かせください。

また、もしまだ検討されていないということであれば、早々に対象区域の選定を進めていくことを提案させていただきたいと思うんですけれども、早々にそういった対応ができるのかどうかについてもあわせてお聞かせください。

○議長（伊藤裕司君） 事務局長。

〔事務局長 會田勝康君 登壇〕

○事務局長（會田勝康君） お答えいたします。

拡大する処理区域につきましては、まだ検討段階には入っておりません。正式に本組合のごみ処理区域として指定されますと、現在の八王子市の拡大区域とは異なりまして、不燃ごみや粗大ごみ、さらには事業系一般廃棄物なども対象となることから、その区域の選定までには、先ほども申し述べましたように、まず拡大区域の必要性について広く地域住民の方への周知や一定程度のご理解を得た上で進めてまいりたいと考えております。

そして、その次の段階として地域説明会を開催するときは、拡大区域案としてその地域を示しながらご説明する必要があると考えております。その折は、議員ご指摘のように、搬入量ですとかごみを運ぶ車両台数、そのほかにどの地域から搬入するのか、その搬入経路ということも地域の皆様の関心が高いものと考えてお

りますことから、その選定までには拙速を避け、現段階ではいつとまでは申し上げられませんけれども、しばらくお時間をいただきたいと思いますと考えてございます。

○議長（伊藤裕司君） よろしいですか。

ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤裕司君） それでは、これをもって質疑を終了いたします。

これより第17号議案に対する討論に入ります。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤裕司君） 討論なしと認めます。

これより第17号議案「平成27年度多摩ニュータウン環境組合一般会計歳入歳出決算の認定について」を挙手により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（伊藤裕司君） 挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり認定されました。

—————◇—————

○議長（伊藤裕司君） 続いて、日程第7、第18号議案「機器補修工事（焼却棟及び不燃・粗大ごみ処理棟基幹設備整備）請負契約の締結について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。阿部管理者。

〔管理者阿部裕行君登壇〕

○管理者（阿部裕行君） ただいま議題となっております第18号議案につきまして、提案の理由を申し上げます。

機器補修工事（焼却棟及び不燃・粗大ごみ処理棟基幹設備整備）請負契約の締結は、長期修繕計画に基づき、清掃工場の能力を安定的に維持するために必要な基幹設備を整備補修する工事です。

工事内容としましては、焼却棟における焼却炉本体設備、ボイラ設備、計装設備、さらに不燃・粗大ごみ処理棟における破碎設備などの整備補修を行うものです。

契約方法としましては、本件は高度で専門性の高い技術力を必要とし、限られた期間内で効率的、一体的に整備を行う能力が不可欠であることから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号を適用し、随意契約といたしました。

なお、10月14日に仮契約を締結いたしております。契約金額につきましては、消費税込みで1億7,215万2,000円です。

議案書のとおり契約をいたしたく、ご提案申し上げます。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（伊藤裕司君） 提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤裕司君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終了いたします。

これより第18号議案に対する討論に入ります。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤裕司君） 討論なしと認めます。

これより第18号議案「機器補修工事（焼却棟及び不燃・粗大ごみ処理棟基幹設備整備）請負契約の締結について」を挙手により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（伊藤裕司君） 挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

◇

○議長（伊藤裕司君） 次に、日程第8、第19号議案「多摩ニュータウン環境組合職員の配偶者同行休業に関する条例の制定について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。阿部管理者。

〔管理者阿部裕行君登壇〕

○管理者（阿部裕行君） ただいま議題となっております第19号議案について、提案の理由を申し上げます。

本案は、地方公務員法第26条の6の規定に基づき、多摩ニュータウン環境組合職員が勤務等により外国に滞在する配偶者と生活をともにするための休業に関し、必要な事項を定めるものです。

配偶者同行休業制度は、職員が家庭責任を全うし、仕事においても能力を最大限に発揮するためには、それぞれの事情やニーズに応じて継続的に勤務できるような選択肢を拡充していくことが重要であるとの観点から、仕事と家庭生活の両立支援の一つの方策として、地方公務員法に規定されている制度です。

本休業制度を導入し、有能な職員の継続的な勤務を促進することで、公務の効率的な運営に資することを目的としています。

よろしくご審議の上、ご承認を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（伊藤裕司君） 提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤裕司君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終了いたします。

これより第19号議案に対する討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤裕司君） 討論なしと認めます。

これより第19号議案「多摩ニュータウン環境組合職員の配偶者同行休業に関する条例の制定について」を挙手により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（伊藤裕司君） 挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

◇

○議長（伊藤裕司君） 続いて、日程第9、第20号議案「東京都市町村公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の増加及び東京都市町村公平委員会共同設置規約の変更について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。阿部管理者。

〔管理者阿部裕行君登壇〕

○管理者（阿部裕行君） ただいま議題となっております第20号議案につきまして、提案の理由を申し上げます。

本案は、西東京市、柳泉園組合及び多摩六都科学館組合より、平成29年4月1日から東京都市町村公平委

員会へ新たに加入したい旨の申請があったことにより、東京都市町村公平委員会共同設置規約の一部を改正するものです。

よろしくご審議の上、ご承認を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（伊藤裕司君） 提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤裕司君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終了いたします。

これより第20号議案に対する討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤裕司君） 討論なしと認めます。

これより第20号議案「東京都市町村公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の増加及び東京都市町村公平委員会共同設置規約の変更について」を挙手により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（伊藤裕司君） 挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

—————◇—————

○議長（伊藤裕司君） これをもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

これにて閉会といたします。大変お疲れさまでございました。

午後2時39分閉会

多摩ニュータウン環境組合議会 議長 伊藤裕司

議員(4) 新井克尚

議員(5) 山下てつや